Ｋ７２５　腸瘻、虫垂瘻造設術　9,890点
Ｋ７２５－２　腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術　13,250点
Ｋ７２６　人工肛門造設術　9,570点
Ｋ７２６－２　腹腔鏡下人工肛門造設術　16,700点
Ｋ７２７　腹壁外腸管前置術　8,340点
Ｋ７２８　腸狭窄部切開縫合術　11,220点
Ｋ７２９　腸閉鎖症手術
　１　腸管切除を伴わないもの　13,650点
　２　腸管切除を伴うもの　28,210点
Ｋ７２９－２　多発性小腸閉鎖症手術　47,020点
Ｋ７２９－３　腹腔鏡下腸閉鎖症手術　32,310点
Ｋ７３０　小腸瘻閉鎖術
　１　腸管切除を伴わないもの　11,580点
　２　腸管切除を伴うもの　17,900点
　３　内視鏡によるもの　10,300点
Ｋ７３１　結腸瘻閉鎖術
　１　腸管切除を伴わないもの　11,750点
　２　腸管切除を伴うもの　28,210点
　３　内視鏡によるもの　10,300点
Ｋ７３２　人工肛門閉鎖術
　１　腸管切除を伴わないもの　11,470点
　２　腸管切除を伴うもの
　　イ　直腸切除術後のもの　34,280点
　　ロ　その他のもの　28,210点
Ｋ７３２－２　腹腔鏡下人工肛門閉鎖術（直腸切除術後のものに限る。）　40,450点
Ｋ７３３　盲腸縫縮術　4,400点
Ｋ７３４　腸回転異常症手術　18,810点
Ｋ７３４－２　腹腔鏡下腸回転異常症手術　26,800点
Ｋ７３５　先天性巨大結腸症手術　50,830点
Ｋ７３５－２　小腸・結腸狭窄部拡張術（内視鏡によるもの）　11,090点
　注１　バルーン内視鏡を用いて実施した場合は、バルーン内視鏡加算として、3,500点を所定点数に加算する。
　　２　スパイラル内視鏡を用いて実施した場合は、スパイラル内視鏡加算として、3,500点を所定点数に加算する。
Ｋ７３５－３　腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術　63,710点
Ｋ７３５－４　下部消化管ステント留置術　10,920点
Ｋ７３５－５　腸管延長術　76,000点
Ｋ７３６　人工肛門形成術
　１　開腹を伴うもの　10,030点
　２　その他のもの　3,670点
（直腸）
Ｋ７３７　直腸周囲膿瘍切開術　2,610点
Ｋ７３８　直腸異物除去術
　１　経肛門（内視鏡によるもの）　8,040点
　２　開腹によるもの　11,530点
Ｋ７３９　直腸腫瘍摘出術（ポリープ摘出を含む。）
　１　経肛門　4,010点
　２　経括約筋　9,940点
　３　経腹及び経肛　18,810点
Ｋ７３９－２　経肛門的内視鏡下手術（直腸腫瘍に限る。）　26,100点
Ｋ７３９－３　低侵襲経肛門的局所切除術（ＭＩＴＡＳ）　16,700点

Ｋ７４０　直腸切除・切断術
　１　切除術　42,850点
　２　低位前方切除術　71,300点
　３　超低位前方切除術　73,840点
　４　経肛門吻合を伴う切除術　82,840点
　５　切断術　77,120点
　注１　１から３までについては、人工肛門造設術を併せて実施した場合は、人工肛門造設加算として、2,000点を所定点数に加算する。
　　２　側方リンパ節郭清を併せて行った場合であって、片側のみに行った場合は、片側側方リンパ節郭清加算として、4,250点を、両側に対して行った場合は、両側側方リンパ節郭清加算として、6,380点を所定点数に加算する。
Ｋ７４０－２　腹腔鏡下直腸切除・切断術
　１　切除術　75,460点
　２　低位前方切除術　83,930点
　３　超低位前方切除術　91,470点
　４　経肛門吻合を伴う切除術　100,470点
　５　切断術　83,930点
　注１　１から３までについては、人工肛門造設術を併せて実施した場合は、人工肛門造設加算として、3,470点を所定点数に加算する。
　　２　側方リンパ節郭清を併せて行った場合であって、片側のみに対して行った場合は、片側側方リンパ節郭清加算として、4,250点を、両側に対して行った場合は、両側側方リンパ節郭清加算として、6,380点を所定点数に加算する。
Ｋ７４０－３　腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
　１　切除術　78,960点
　２　低位前方切除術　87,430点
　３　超低位前方切除術　94,970点
　４　経肛門吻合を伴う切除術　103,970点
　５　切断術　87,430点
　注１　１から３までについては、人工肛門造設術を併せて実施した場合は、人工肛門造設加算として、3,470点を所定点数に加算する。
　　２　側方リンパ節郭清を併せて行った場合であって、片側のみに対して行った場合は、片側側方リンパ節郭清加算として、4,250点を、両側に対して行った場合は、両側側方リンパ節郭清加算として、6,380点を所定点数に加算する。
Ｋ７４１　直腸狭窄形成手術　28,210点
Ｋ７４１－２　直腸瘤手術　7,944点
Ｋ７４２　直腸脱手術
　１　経会陰によるもの
　　イ　腸管切除を伴わないもの　8,410点
　　ロ　腸管切除を伴うもの　25,780点
　２　直腸挙上固定を行うもの　10,900点
　３　骨盤底形成を行うもの　18,810点
　４　腹会陰からのもの（腸切除を含む。）　37,620点
Ｋ７４２－２　腹腔鏡下直腸脱手術　30,810点
（肛門、その周辺）
Ｋ７４３　痔核手術（脱肛を含む。）
　１　硬化療法　1,660点
　２　硬化療法（四段階注射法によるもの）　4,010点
　３　結紮術、焼灼術、血栓摘出術　1,390点
　４　根治手術（硬化療法（四段階注射法によるもの）を伴わないもの）　5,190点
　５　根治手術（硬化療法（四段階注射法によるもの）を伴うもの）　6,520点
　６　ＰＰＨ　11,260点